

「茶のしずく石鹼アレルギー被害110番」のご報告

8月1日（月）午前10時から午後4時まで、当会が実施いたしました「茶のしずく石鹼アレルギー被害110番」には、108人の方々より被害のご連絡をいただき、設置した5回線の電話は終始途切れることはありませんでした。このため、当日、おつなぎできなかつた被害者の方々も多数をおられるのではないかと懸念し、ここに、当日お電話でお伝えした概略を説明させていただきます。

現在、大阪弁護士会内の有志の弁護士により、今回の110番の結果も踏まえて弁護団結成と、弁護団による被害者の方々への説明会等の実施へ向けた検討がなされております。

弁護団が結成された場合には、同弁護団より、ホームページなどの諸々の広報手段を通じて、説明会等の連絡があるとのことですので、被害者やご不安をお持ちの方々には、今後の弁護団の広報活動にご注意ください。